

開示報告書郵送時の速達指定料金・支払方法等の変更について

開示報告書発送時の速達・本人限定郵便取扱い追加に係る料金および支払方法に関し、10月15日(金)より以下のとおり変更いたします。

1. 郵送開示における速達・本人限定郵便取扱いにかかる料金の支払方法変更

ゆうちょ銀行発行の定額小為替証書によるお支払に変更いたします。

2. 速達取扱いに係る当社指定料金の変更

開示申込書1件につき250円に変更いたします。

【変更後の速達・本人限定取扱料金】

追加する取扱い	当社指定料金(1件あたり)
速達	250円
本人限定郵便	300円
速達および本人限定郵便	550円

詳細については、各サービスページにてご確認いただきますようお願いいたします。

郵送開示：<https://www.cic.co.jp/mydata/mailing/index.html>

来社開示(任意代理人受付)：

https://www.cic.co.jp/mydata/contact/index.html?tab=env_tab2

よくあるご質問「開示報告書の送付方法を指定できますか？」：

<https://www.cic.co.jp/faq/detail/kaiji/kaiji02/002540.html>

以上